

ペットボトル

異例の追加入札など実施

容リ協 急激な状況変化考慮

日本容器包装リサイクル協会はペットボトルのリサイクル市場における急激な状況変化を踏まえ、市町村からのペット

ボトルの同協会への追加引き渡しの申し込みを15日まで受け付け、期中追加入札を実施する異例の措置を決めた。また、再

商品化事業者の財務状況を考慮し、有償契約を結んでいる事業者の契約価格を調整する。

ペットボトルリサイクルを巡っては、ここ数年中国に大量流出が続く、国内指定法人ルートへの引き渡し量が減少の一途をたどっていた。この影

響で多くの再商品化事業者が量を確保できなかったり無理なマイナス入札を強いられ厳しい経営状況に追い込まれた。ところが、世界的な経済不況を背景に10月頃から状況が一変、中国への輸出が急激にストップする事態

こうした状況に早期に対応し切れなかった自治体の中には、今回指定法人ルートに期限までに引き渡せず、行き場のな

この、再商品化事業者の経営状況はさらに厳しい状況に追い込まれた。廃ペットボトル再商品化協議会では、国への対応を強く要望。自治体からも対策を求める声が出たこともあり、環境省、経済産業省などの関係省庁は同協会に検討を依頼。これを受けて同協会

は異例の緊急措置を取ることを決めた。市町村からの追加申し込みを9日から15日まで受け付け、再商品化事業者からの入札を25日から来月6日まで受け付ける。開札は来月7日で、8日に再商品化事業者を選定、12日から引き渡しを開始する。また、今回追加契約で

の落札価格を参考にし、すでに有償契約を結んでいる分については契約価格を調整する。再商品化協議会の鹿子木公春会長は、「一応緊急措置が取られたことは評価できるが、この短期間でどれだけ自治体に周知できるかが鍵」と話している。

平成20年12月10日
環境新聞